

三、最低賃金制即時実行

四年二月末迄、厚生省二刻論、御在學三刻論

五、労働者共一月三〇ト支給、

六、手袋の支給をせしむ

其廿七廿八廿九、大矢ノ函、各い書々代表し之取柄

山川村お上合見し表紙の案、フ、ハ、交渉、ハ、折案、ハ、

封書下左記ノ宛書ノ通り七十五五ノ紙有ノ承諾し解任手

書トシテ、本年四月ノ案ヲ世他無条件復帰スル事ヲ

信メ、田村解決ス、

一、水田 争いの遺骸、ハ、本、ハ、無条件、ハ、争、ハ、前

ハ、後、歸、ス、

二、争、ハ、往、之、書、上、折、通、ハ、両、方、減、量、之、ハ、今、後、ハ、

問題ノ協和ス、

三、合託ハ、今、迄、能、後、方、大、書、托、解、任、之、世、ハ、折、衝、ハ、迄、所

ハ、例、ハ、見、

四、合託ハ、初、出、工、協、定、林、師、二、修、長、ハ、修、後、者、ハ、建、記、に、基、

シ、決、定、シ、十、五、ノ、解、任、ス、

五、合託ハ、向、解、任、ハ、折、シ、一、回、手、書、之、ハ、決、定、シ、解、任、手、書、ヲ

文、付、ス、

六、合託ハ、是、二、月、ノ、争、ハ、先、ハ、決、定、ス、

七、争、ハ、決、後、歸、五、折、ヲ、提、出、シ、合、託、ハ、共、ハ、依、テ、解、任、者、ヲ

指、定、ス、

八、折、案、ハ、各、方、之、書、ハ、折、シ、テ、決、定、手、書、ヲ、附、シ、テ、

ハ、以、後、何、れ、に、向、テ、大、矢、者、之、氏、並、シ、佐、本、之、氏、氏、ハ、托、書、之、一

名、ハ、ク、

財團